

三重県立子ども心身発達医療センター医療情報システム再構築及び運用・保守業務契約にかかる意見招請に寄せられた意見と三重県の考え方

No	寄せられた意見			三重県の考え方	仕様書の追記 又は修正の有無
	書類名	ページ等	意見		
1	医療情報システム再構築業務委託仕様書	P1 第2 作業の概要 1 背景と目的	移行対象期間及び移行対象等ご教示ください。	対象は全期間、全データです。	無
2	医療情報システム再構築業務委託仕様書	P9 第4 非機能要件 1 規模要件	移行予定のデータ項目は具体的に要望があるものはございますでしょうか。	No1のとおり、全期間、全データの移行をお願いします。	無
3	医療情報システム再構築業務委託仕様書	P10 3 信頼性要件 (6)	「必要に応じてファイル単位でのデータリストアを可能とする仕組みを設け」とございますが、「ファイル単位」とはどのようなイメージとなりますでしょうか。	「ファイル単位」については削除します。	有
4	医療情報システム再構築業務委託仕様書	P10 第4 非機能要件 6 システム中立性要件	パッケージソフトウェアの内部設計情報を要請することがあるとありますが、内部設計情報は、受託者と契約をした発注者だけではなく、保守を後継する他事業者にもまで公開されるのでしょうか。(受託者と他事業者には秘密保持契約がない想定)	パッケージソフトウェアの場合等、ソースコードやDB構造などに関わるものの提供及びP18(1)プロジェクトの実行計画、P19のシステムソフト(開発を行う工程におけるテスト)のほか、著作権に関わるものの提出までは求めないため、仕様の該当箇所を修正します。	有
5	医療情報システム再構築業務委託仕様書	P12 第4 非機能要件 9 情報システム稼働環境要件 (1) 全体構成	『システムの寿命とハードウェア・ソフトウェアのサポート期限とは直接リンクさせない。将来ハードウェアを交換したりソフトウェアのバージョンアップをしたりした時も業務アプリケーションに手を入れることがない、もしくは最小にすることを検討し、明示すること。』との記載がありますが、文面の解釈ができません。ご教示ください。	No6同様、ハードウェア・ソフトウェアについては、本契約期間中、サポート期間が切れないものを選定してください。 なお、本契約期間中にハードウェア・ソフトウェアのサポートが急遽終了する等、契約締結時に想定できなかったことが発生し、システムの改修が必要になった場合は、都度協議を実施することとします。文面については修正します。	有
6	医療情報システム再構築業務委託仕様書	P12 第4 非機能要件 9 情報システム稼働環境要件 (1) 全体構成	「また、本システムは令和10年12月までの稼働を予定している。この期間中にOS/Office等のソフトウェア製品のサポート期間が切れない構成とすること。」とございますが、OS/Office等のソフトウェア製品のサポート内容までは他社(Microsoft社等)に依存するため想定が出来かねます。そのため、入札時点で保守対応期間であることとさせて頂くことは可能でしょうか。また、システムが最新OSに対応できていないことが考えられるため、ご留意頂きますと幸いです。	納品時点で保守対応期間であることとします。	無
7	医療情報システム再構築業務委託仕様書	P15 第4 非機能要件 11 移行要件 (1) 移行に係る要件	移行対象期間及び移行対象等ご教示ください。	No1のとおり、全期間、全データの移行をお願いします。	無
8	医療情報システム再構築業務委託仕様書	P15 11 移行要件 (1) 移行に係る要件 ア	「現行システムからの情報・データの抽出に関しては、現行システム保守事業者によって、一般的なファイル形式にて抽出・提供までが行われる。」とございますが、他社システムに切り替わる場合は対応できかねます。他社にソフトウェアの機密情報(システム内部構成やDB情報)を開示できないためでございます。そのため、文章を削除頂くことは可能でしょうか。	ソフトウェアの機密情報等までは抽出・提出することは求めておりません。	無
9	医療情報システム再構築業務委託仕様書	P15 11 移行要件 (1) 移行に係る要件 オ	「次期システムからのデータ取り出しについては、CSVやXML、DICOM形式等、他のシステムでも読み込み可能な形式で抽出できるようにすること。また、抽出データについて、データ構造を表す資料を作成し提供すること。」とございますが、他社システムに切り替わる場合は対応できかねます。他社にソフトウェアの機密情報(システム内部構成やDB情報)を開示できないためでございます。そのため、文章を削除頂くことは可能でしょうか。	一般的なファイル形式にて抽出することは求めませんが、ソフトウェアの機密情報等までは求めておりません。 また、一般的な形式にて抽出するファイルのデータ構造を表す資料については、当該データがどのようなデータなのか理解する資料は必要との認識です。	無
10	医療情報システム再構築業務委託仕様書	P16 第4 非機能要件 12 運用要件 (3) 運用施設・設備要件	7 業務継続性要件 にもあるように、業務継続性の向上を考え、クラウドシステムの活用も検討できると思います。電子カルテシステムのサーバの設置場所は、三重県立子ども心身発達医療センター内に限定されていますでしょうか。	現在のところ、クラウドの活用は検討しておりません。	無
11	医療情報システム再構築業務委託仕様書	P8 第4 非機能要件 1 規模要件 13 保守要件 (2) ハードウェア保守要件	サーバーなどの重要な機器は24時間365日の保守契約となりますが、クライアントなどのハードウェアについては、メーカー指定の日中保守対応時間帯の保守契約を考えております。その場合、メーカーによっては9:00～17:30など、時間にズレがある保守期間のメーカーもございます。このあたりは厳密に8時00分から18時00分までを可能とするメーカーのみで選定する必要があるとの解釈をすべきでしょうか。	保守対応時間については、日中の保守対応時間帯であれば、ハードウェアメーカーの保守対応時間に合わせていただいても良いこととします。	有
12	医療情報システム運用保守業務委託仕様書	P3 第2 作業の概要 5 運用スケジュール	残業対応など時間外対応について別途定める条件とはどのような条件でしょうか。ご教示ください。	別途定める条件の部分は削除します。	有

13	医療情報システム運用保守業務委託仕様書	P4 8 納入成果物 (1) 納入成果物 ⑨システム設計書	パッケージシステムを想定している場合、開発がない為システム設計書は存在しないため、「⑨システム変更説明資料」とさせて頂くことは可能でしょうか。医療情報システムでの「システム変更説明資料」とは、例として、システムレベルアップ時や医療改定時の機能変更説明資料を想定しております。	画面遷移図や入力項目等、システムを利用する上で必要となる資料の提出をお願いしたいと思います。また、システムのレベルアップ時や診療報酬の改定等により、機能や使用方法等が変更となる際は、説明資料等の提出をお願いしたいと思います。	有
14	医療情報システム運用保守業務委託仕様書	P10 12 訓練 (2) データリストア訓練	「データリストアの手順を検証すること。また、訓練の実施結果は書面で報告すること。」とございますが、実際にデータをリストアした訓練を行うのでしょうか。	実際にリストアを行っていただく必要はありません。	無
15	医療情報システム運用保守業務委託仕様書	P11 15 引継ぎに関する要件 (2) 後任者への引継ぎ条件 イ	「引継ぎの際は、対象システムからの一般的なファイル形式によるデータ抽出を行って三重県に受け渡すとともに、」とございますが、データ抽出とはどのようなデータの抽出を想定されておりますでしょうか。DBデータ抽出やシステム内部構成など、システムの根幹に関わるデータ抽出は機密情報となるため出来かねます。	ソフトウェアの機密情報等までは抽出することは求めておりません。	無
16	医療情報システム運用保守業務委託仕様書	P12 第3 作業の内容 16 ハードウェア等の撤去 (1) ハードウェア等の撤去	機器の撤去費用は本業務には含まれないという解釈でよろしいでしょうか。	受託者は次回の更新時に機器の撤去を行います。現行システムに関する機器の撤去については現行システム業者が行うこととなります。	無
17	医療情報システム運用保守業務委託仕様書	P.12第4 運用保守体制と環境条件 2 作業実施場所 (1) 作業場所と作業体制	「運用保守要員が常駐する場合の人数等については事前に示すこととし、三重県と協議の上で決定する。」とありますが、どのタイミングで協議し決定するのでしょうか。入札前でないと金額提示するための原価計算ができません。また入札業者ごとの協議するのでしょうか。ご教示ください。	基本的に運用保守要員は1名としますが、1名ではシステムの円滑な稼働に支障がある場合は増員等の協議をお願いする場合があります。なお、運用保守要員はシステム導入に関わった者などシステムに熟知している者を希望します。	無
18	医療情報システム運用保守業務委託仕様書	P.15第5 SLA 3 支払金額	別添8 「サービスレベル協定の考え方」に基づき、三重県と受託者との間で合意したサービスレベル (SLA) 項目の達成状況に応じて支払金額を決定する。」の記載について、詳しく教えて頂けませんでしょうか。評価のタイミングや見直しのサイクル及び金額の上下限についてご教示ください。	別添8のとおり、サービスレベルの各項目について、サービスレベルの「基準値」と「必要とされる遵守率」を設定し、重要度に合わせてペナルティポイントを設定します。サービスレベルは毎月測定し、各項目で「必要とされる遵守率」を下回った場合、ペナルティポイントが加算され、ポイントの合計値が一定数を超えると、減額となります。サービスレベルの設定は、契約時に受託者と合意の上で設定させていただきます。	無
19	別添2_「機能要件一覧」	P4 1.1.3 データ移行要件 項番14	移行データに、現行システム『医療相談システム』が含まれていますが、データ保持形式、マスタ管理方法が大きく異なることが予想されるため、移行対象から外していただきたい。現行データについては、PDFもしくは印刷物での管理をお願いします。	「医療相談システム」は項番14から外し、新たな項番を起すことにします。移行はPDF等でも可とし、その場合は容易に参照できる仕組みとするようお願いします。	有
20	別添2_「機能要件一覧」	P26 2 システム別要件 2.1 基幹システム 2.1.1 電子カルテシステム	DPCコーディングツールについて記載がありますが、三重県立子ども心身発達医療センター様の業務上必要となりますでしょうか。(DPC対象病院ではないという認識のため)	当センターはDPC対象病院ではありませんが、施設基準「障害者施設等入院基本料」で使用するため、業務上必要としています。	無
21	別添2_「機能要件一覧」	P35 2.21 オーダリングシステム 服薬指導オーダー	「機能要件一覧」では「15 指導オーダーを別途導入の服薬指導システムへ送信」が必須となっておりますが、「別添6_「対象システム構成概要図」.pdf」には服薬指導オーダーも服薬指導システムも記載がなく、「医療情報システム再構築業務委託仕様書.pdf」では「(2) 業務の概要>ア 電子カルテ・オーダーリングシステム>服薬指導記録参照/セ 薬剤部門システム>電子カルテ・オーダーリングシステムと連携し、調剤処方オーダーのチェック、処方箋・薬剤情報提供書・薬袋の作成、医薬品の分包を行うためのシステム。」と記載があり、参照と記載がありながら服薬指導システムの事は記載がありません。どう捉えたら良いのでしょうか。どう理解をしたらよいかご教示ください。	「服薬指導システム」は「薬剤部門システム」のことを指すので訂正します。	有
22	別添2_「機能要件一覧」	P55 2.1.4 医事会計システム 項番2-47	診察券(磁気コード) エンボスタイプである必要はありますか?	エンボスタイプでなくても差し支えないため、削除します。	有
23	別添2_「機能要件一覧」	P73 2.2.5 診断書作成システム 項番1-16	システム搭載済様式の原本改版による改訂及び社内資源にある様式の追加は保守範囲内にて対応します。それ以外は有償対応となります。その為仕様内容を下記に修正いただくか、または「必須」区分をなくしていただきたいです。 ----- システム搭載済様式の原本改版による改訂は保守内で提供ができること。 -----	現在、病院独自様式を複数(現時点で約50様式)利用しているため、必須とさせていただきます。	無

24	別添2_「機能要件一覧」	P82 2.2.10 診療情報管理システム 項番1-10	直接入力不可となります。その為仕様内容を下記に修正いただくか、または「必須」区分をなくしていただきたいです。 ----- 各種コードの入力は、コードヘルプ画面の一覧より選択入力 -----	仕様は、「各種コードの入力は、直接入力又はコードヘルプ画面の一覧より選択入力」としていただきます。直接入力不可でも、選択入力可能であれば差し支えありません。	無
25	別添2_「機能要件一覧」	P82 2.2.10 診療情報管理システム 項番2-34	「連絡事項（利用者共有掲示板）」が不可となります。その為仕様内容を下記に修正いただくか、または「必須」区分をなくしていただきたいです。 以下のマスタの管理 診療録管理 病名転帰、退院転帰、医療機関、病名区分、病名変換、手術区分、手術名、手術名変換、麻酔、検査項目、Kコード、入院目的、入院経路、退院経路、死亡区分、所見の雛形文章、汎用項目（任意設定） カルテ管理 貸出場所、カルテ所在、使用目的 全般 科名、病棟、職員、職種、権限、（患者の）職業	修正内容は、「連絡事項（利用者共有掲示板）」を外すことと解します。「連絡事項（利用者共有掲示板）」については、必須から外し、加点項目とします。	有
26	別添2_「機能要件一覧」	P83 2.2.10 診療情報管理システム 項番2-38	病棟別が不可となります。その為仕様内容を下記に修正いただくか、または「必須」区分をなくしていただきたいです。 主治医別、各科別のサマリ完成率に関する帳票の出力。 完成率は、退院後14日以内・30日以内・31日以上での状況を印字 （退院後の日数は画面上から変更することが可能なこと）	「病棟別」に関しては必須から外し、加点項目とします。	有
27	別添2_「機能要件一覧」	納入成果物	「ネットワーク設計書」「システム及びネットワーク機器操作マニュアル」などの記載がありますが、本業務は「次期システムにおいても同ネットワーク環境を使用する。」とう条件の為、ネットワーク関連の提出書類は不要と理解してよろしいでしょうか。	ネットワーク環境はセンターの幹線を使用することであり、各ネットワーク機器は更新していただくため、提出書類は必要となります。	無
28	別添2_「機能要件一覧」	—	「必須」の項目について、提案するシステムに現在機能が無い項目が存在しますが、本業務範囲内でシステム稼働までに対応完了する事が可能な機能だった場合、機能追加する前提で「対応可」と判断して入札に参加させていただいてもよろしいでしょうか。 その場合、入札の際にそれらの項目が分かるように記載するような個所を設けて頂ければ記載して提出いたします。	システム稼働までに対応可能であれば「対応可」となります。	無
29	別添2_「機能要件一覧」	—	現状機能がない項目が実現可能かを検討しております。不可能な項目があった場合示すことにより加点項目への検討をお願いすることは可能でしょうか。	システム稼働までに対応できない場合は「不可」となります。	無
30	別添4_「ハードウェア要件一覧」	P2 項番1-55 デスクトップ	筐体省スペース製のPCの中には、例えばDELLの「マイクロ フォームファクター」のようなかなりコンパクトな筐体のPCがあり、昨今ではこのようなコンパクトPCの需要が増えている印象です。ただ、これらのPCは筐体が小さくDVDドライブが搭載されておりません。 要件に「スーパーマルチドライブ」の指定がある為、コンパクトPCが選定対象から外れてしまいますが、スタッフ様の卓上のスペース効率を考えるとコンパクトPC+部署ごとに最低限必要な数の外付けドライブをご提案させて頂く形が効果的ではないかと考えますが、そういったご提案も可能でしょうか。	要求要件のものでお願いします。	無
31	別添4_「ハードウェア要件一覧」	P3 項番1-63 ノートブック	昨今は拡張カードスロットが無いモデルが一般的ですが、必須でしょうか。	「拡張カードスロット」は削除します。	有
32	別添4_「ハードウェア要件一覧」	P3 項番1-63 ノートブック	補助バッテリーとは、ノートパソコン用モバイルバッテリーのような製品を指しますでしょうか。その場合、容量の指定などをされる場合がありますがあればご教授ください。	「補助バッテリー」は削除します。	有
33	別添4_「ハードウェア要件一覧」	P3 項番1-72 ラベルプリンタ	カッター付はカッターの不良などが付いて回る為、用途に応じてミシン目入りの固定長ラベルを採用することもあります。用途によってはカッター付でないモデルの選定も可能でしょうか。	カッター付のものを希望します。	無

34	別添6_「対象システム構成概要図」	—	電子カルテシステムのオプション機能に記載のある「マルチカルビューア」「ホストリカルビューア」は特定のメーカーの名称と思われるため機能を把握することができません。機能についてご教示ください。	「マルチカルビューア」は、各患者情報を一画面にマルチウィンドウ形式で表示する設定のことです。「ホストリカルビューア」は「ホストリカルビュー」のことと解します。「ホストリカルビュー」は、電子カルテの内容を検索しやすくするため、電子カルテの記載件数の頻度等を視覚的に表示するものです。	無
----	-------------------	---	--	--	---